

# 利益相反管理方針

B G C 証券会社

B G C 証券会社（以下「当社」）は、次のとおり利益相反管理方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益を不当に害することがないよう、万全を尽くしてまいります。

## 1.利益相反

利益相反とは、お客さまの利益と当社の利益、又は当社が義務を負っている複数のお客さま間の利益が、競合・対立する状況等をいいます。

こうした利益相反は金融商品取引の進展によって生じる可能性がございますが、当社の利益相反による弊害を防止するため、適切な経営管理態勢やコンプライアンス態勢を構築してまいります。

## 2.利益相反による弊害のおそれがある取引等の特定

当社は、以下に掲げる状況が発生しやすい業務を中心に、特に管理が必要な業務等（以下、「管理対象業務」といいます。）を予め特定します。そして、これらの管理対象業務を遂行する場合に生じる、利益相反の弊害のおそれがある取引等について、レピュテーション（風評）・リスクにも留意し、重点的に管理を行います。

1. 当社がお客さまへ助言業務を提供している場合等、お客さまが自身の利益が優先されると合理的な期待を抱かれる状況
2. 当社がお客さまとの取引で得た情報を利用することにより、市場等で不当に利益を上げるおそれが高い状況
3. 当社とお客さまとの取引に伴い、レピュテーション・リスクが生じるおそれの高い状況

管理対象業務の代表例は、以下の通りです。

- M&A に関する業務
- 資産・債権流動化に関する業務
- 自己売買に関する業務
- 引受に関する業務
- 社債管理に関する業務

### 3.利益相反管理の対応を要する会社

当社および関連会社のうち、管理対象業務を行う会社を、利益相反管理の対応を要する会社とし、管理体制を整備いたします。

対象となる会社の代表例は、以下の通りです。

- BGC証券会社
- BGCブローカーズ・エルピー
- BGCセキュリティーズ（ホンコン）リミテッド
- BGCフィナンシャル・エルピー
- BGCパートナーズ（オーストラリア）ピーティーワイ・リミテッド
- キャンター・フィッツジェラルド証券株式会社

### 4.利益相反の管理体制

当社では、利益相反を管理・統括する部署を設置し、利益相反を一元的に管理いたします。  
また、利益相反の管理に関する法令その他の規範を遵守し、態勢整備を継続的に行ってまいります。

### 5.利益相反の管理方法

当社は、以下に掲げる方法を適切に組み合わせること等により、利益相反による弊害を防止し、お客さまの利益を不当に害することがないように取り組んでまいります。

1. 利益相反による弊害のおそれのある取引を行う部門（会社）を他の部門（会社）から分離する方法
2. 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方又は双方の条件又は方法を変更する方法
3. 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方を中止する方法
4. 利益相反による弊害のおそれがあることをお客さまに開示する方法

以上